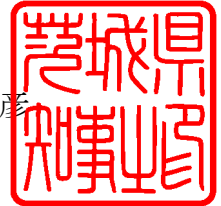


中 企 第 5 6 1 号
令 和 8 年 7 月 3 1 日

株式会社ベルク
代表取締役 原島 一誠 殿

茨城県知事 大井川 和彦



大規模小売店舗の届出に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により令和7年12月24日に届出のあった大規模小売店舗については、周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を有しませんので、同法第8条第4項の規定に基づき通知します。

なお、同条第5項の規定により、同法第5条第4項の規定は適用されませんので、申し添えます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 (仮称) 古河中田複合店舗
所在地 茨城県古河市中田字古町1563番1 外
- 2 届出年月日
令和7年12月24日